

基本理念を構成する柱と基本施策

基本理念を構成する柱	基本施策
<p>1. 多様な主体による協働 【協働のマネジメント】</p> <p>人口減少・少子高齢化等に伴う多様な地域課題に対応するため、市民、地域住民組織、市民活動団体、事業者、大学、国・県・他自治体などの多様な主体と協働・連携してまちづくりを進めます。</p>	<p>①市民協働の更なる強化 創意と工夫による活力ある地域社会を実現するため、まちづくり協議会や市民活動団体のマネジメント力を強化するとともに、市との協働をはじめ多様な主体間の協働を促進します。また、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人等のまちづくりへの参画を進めます。</p> <p>②外部知識等の活用 公共サービスを効率的・効果的に提供するため、サービス提供主体の見直しや官民の連携を進めます。また、専門知識を有した外部有識者等を活用した行政運営を進めます。</p> <p>③国・県・他自治体等との連携 安定した財政基盤の確立、業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、国や県、圏域内外の自治体、産官学金労言士の役割を踏まえた上で、多様な分野における連携を進めます。</p>
<p>2. 組織運営の最適化 【組織・人材のマネジメント】</p> <p>高度化・多様化する行政課題に対応するため、機能的な組織の構築を図るとともに、高い政策形成能力を持った職員を育成し、多様な人材が組織の中で力を発揮できる環境づくりを進めます。</p>	<p>① 機能的な組織の構築 行政を取り巻く環境の変化や多様化する市民ニーズに適切に対応するため、組織の見直し、事務処理の効率化、職員定員の適正化などを進めます。また、法令等を遵守しつつ適正な業務を遂行する内部統制体制の構築を進めます。</p> <p>② 職員の意識改革と能力の向上 最少の人数で最大の効果を上げるため、多様な人材の確保に努めるとともに、職員研修の実施等を通じて、様々な行政課題に対応できる職員の育成を進めます。また、職員一人ひとりが市役所は市民のお役に立つ所であることを自覚し、市民の立場に立って業務を進めます。</p> <p>③ 働き方改革の推進 職員がワークライフバランスに配慮し、働きがいを持って最大限に能力を発揮できるよう、健康の管理に留意するとともに、個々の実情に即した柔軟な働き方を選択できる仕組みづくりや働きやすい職場環境づくりを進めます。</p>

基本理念を構成する柱	基本施策
<p>3. 効率的で効果的な行政運営 【業務・情報のマネジメント】</p> <p>限られた経営資源の中で様々な行政課題に対応していくため、根拠や効果を明確にした業務の実施や市民との情報共有を進めるとともに、より少ない経費で質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供できるよう、業務の改善を進めます。</p>	<p>① 根拠や効果を明確にした業務の実施 社会経済情勢、市民の思いやニーズに対応していくため、統計データ、各種調査事業、アンケート調査等に基づく事業の立案や実施、評価制度の活用などによる事業の見直しを進めます。</p> <p>② 情報の共有 行政運営に対する市民意識の向上を図るため、市民参画の機会の充実、行政情報の効率的かつ効果的な発信・提供を進めます。</p> <p>③ 先端技術の活用 市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカード等を活用した行政サービスのオンライン化やA I (※1)・R P A (※2)等を活用した行政のデジタル化を進めます。</p> <p>※1 「A I」… Artificial intelligenceの略で、多くの場合「人工知能」と訳され、人間の知的能力をコンピュータ上で実現する様々な技術や研究分野の総称</p> <p>※2 「R P A」… Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をロボット（ソフトウェア）により自動化するもの</p>
<p>4. 公有財産の総合的な管理 【公有財産のマネジメント】</p> <p>公共施設の利用需要に対応した公共サービスを提供していくため、公共施設等の効率的かつ効果的な管理・運営を進めるとともに、未利用資産の有効活用を進めます。</p>	<p>① 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営 施設の更新費・維持費などのコスト縮減を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や適正配置、施設間の機能連携、施設の複合化・多機能化などを進めます。</p> <p>② 未利用資産の活用や処分 市が保有する未利用資産を有効活用するため、資産の状況、特性を踏まえた上で最も効率的・効果的な手法により、活用や処分を進めます。</p>

基本理念を構成する柱	基本施策
<p>5. 将来を見据えた財政運営 【財務のマネジメント】</p> <p>「入る（歳入）を量りて出ずる（歳出）を制す」という財政運営の基本姿勢を保持する中で、将来を見据えた計画的な財政運営を進めます。また、中長期的な財政見通しをわかりやすく公表するなど、財政運営の透明性を高めます。</p>	<p>① 歳入の確保 市税等の収納率の向上に向けた取り組み、国県支出金や地方交付税の確保など、歳入の確保を進めます。</p>
	<p>② 歳出の適正化 行政コストの縮減や補助金・負担金の見直しなど、歳出の適正化を進めます。</p>
	<p>③ 計画的な財政運営 受益と負担の適正化という観点から行政サービスにおける市民負担のあり方の検討を進めます。また、地方債の計画的な借入や基金の効果的な運用など、計画的な財政運営を進めます。</p>